

第18回 丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会合同会議 会議録

日 時 平成26年7月17日(木)
午後7時から午後8時45分まで
場 所 丸山公民館 2階 大会議室
出席委員 丸山地区20名 和田地区18名
欠席委員 月原委員 川名委員 鶴谷委員
山本委員
傍聴人 1人

1 開会

2 委員長挨拶(和田地区委員長)

皆さん、こんばんは。連日、暑い日が続き皆さんお疲れのところでございますが、御出席いただきましてありがとうございます。本日は、「南小、丸小の段階的な統合の検討について」が議題となっております。闊達な御意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

3 教育長挨拶

どうも、こんばんは。お集まりいただきありがとうございます。お疲れのところ大変恐縮ですが、委員長からありました内容につきまして、私ども資料を用意いたしましたので、それを基に御審議いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

4 報告等

第17回の学校再編検討委員会合同会議を平成26年7月1日に行い、この時の出席委員は、丸山地区18名と和田地区20名となっております。

議題の第1号「段階的な統合の検討について」検討をしていただきました。事務局から資料1の「学校等再編スケジュール(案)」により、段階的な統合をする場合のスケジュール案を説明させていただきました。スケジュール案については、それぞれの地区において段階的な統合を選択した場合、その後どのような作業があってどういう段取りで進めていくのか、それによって統合時期や使用する学校などを協議していただくために示させていただきました。スケジュール案については、何人かの委員から「統合までの期間が短すぎる」、「統合ありきでは」との御意見をいただきましたが、事務局からは、スケジュール案については、こういうスケジュールで進めてくださいというのではなく、皆様に検討していただいた結果として、仮に最も早い時期の平成27年4月1日に統合することになった場合でも、間に合うようなスケジュールを示したもので、検討した結果として統合時期がずれればスケジュールも変わってくる旨の説明をさせていただきました。次に、各幼小PTAから段階的な統合について、意見集約の結果について御発言をいただきました。まず、丸幼小PTAでは、再度、全家庭を対象にアンケート調査を行い、全家庭65軒のうち48件の回答があり、回収率は73.8%とのことでした。内訳は、「賛成」が33件(約68%)、「反対」が2件(約4%)、「どちらともいえない」が13件(約27%)となっており、丸幼小PTAとしては、段階的な統合に向け進めていきたいという結果となっております。南幼小PTAでは、全家庭を対象にアンケート調査を行い、全家庭114軒のうち97件の回答

があり、回収率は85%とのことでした。内訳は、「段階的な統合を検討して良い」が69件（約71.1%）、「段階的な統合をせず4校の統合1回で良い」が15件（約15.5%）、「どちらでも良い」が13件（約13.4%）となっており、南幼小PTAとしては、段階的な統合を検討しても良いという結果となっています。和田幼小PTAでは、臨時総会を開催し、全65家庭のうち23家庭からは委任状、35家庭の出席を得て、話し合いを行ったとのことでした。採決の結果、「段階的再編に反対」が28票、「決断出来ない」が4票、「賛成」が2票となっており、和田幼小PTAとしては、段階的な統合には反対との結果となっています。南三原幼小PTAでは、前回会議の報告書を全家庭に配付し、段階的な統合についての意見を聞いたとのことでした。その結果、南三原幼小としては、段階的な統合をするよりも、現状のまま避難訓練などをしっかり行い、5年先に出来るであろう新校舎に向けて、より良い学校を造るために話し合いを進めていきたいとの報告がございました。したがって、段階的な統合については、丸山地区のみ検討し、和田地区については、検討しない方向となっています。ここで委員から「段階的統合について」の御質問があり、丸幼小PTAなどから御発言をいただきました。丸幼小PTAでは、3月に行った地区説明会において丸幼小の父兄からそういう意見があったため、PTA総会で意見を採ったとのことで、段階的な統合をした場合のメリットやデメリットなどを保護者の方々に説明した上でアンケートを行っているとのことがありました。また、事務局からは、少人数のクラスや男女のバランスが極端に悪いクラスを新しい学校が出来るまでの間、そのまましておくのか、あるいは2校どうしで統合して子供の数を増やすような方法をとるのかということであり、4校統合については、予定どおり進めて行くことの説明をさせていただいております。また、段階的な統合については、何が何でもやろうということではなく、保護者の皆さんの総意がそういう方向でしたら、その方向で努力していきたい旨のお話をしております。その外にも海拔が高い所から低い所へ行くことについての問題など、いろいろな御意見がありましたので、再編時期や使用する学校などについて検討していくこととなりました。なお、今後の検討に当たっては、これまでどおり両地区の再編検討委員会が合同で会議を行い、4校統合に向けた検討と丸山地区の段階的な統合について、検討を進めていくこととなっています。

報告は以上となりますが、委員の皆様には前回の会議録を事前に送付させていただきましたので、本日の会議にて御承認をいただき、市のホームページに会議録を掲載したいと考えていますので、よろしく願いいたします。続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認）

事務局 報告が終わりました。資料等の配付漏れはございませんでしょうか。

（特になし）

調製させていただきました会議録につきまして、何か御質問等ございましたらお願いしたいと思います。

（質疑等なし）

それでは、こちらの会議録につきましては、市のホームページに公表させていただきたいと思っております。次第5議事に移ります。南房総市地区学校再編検討委員会設置要綱第7条第1項の規定により委員長に議長をお願いいたしますが、今回は和田地区の委員長に合同会議の議長をお願いいたします。なお、本日の会議に傍聴の申し出がご

ございましたので報告をいたします。

委員長 設置要綱第7条第4項の規定により、会議は公開することとなっておりますので傍聴人を許可します。

(傍聴人入場)

本日の出席委員数は、丸山地区20名、和田地区18名です。両地区ともそれぞれ過半数に達していますので、会議は成立いたします。

それでは、「(1) 南小と丸小の段階的な統合の検討について」を議題といたします。

事務局 資料1「学校等再編に係る検討・協議事項」について、説明をさせていただきます。まず、段階的な統合につきましては、前回の会議で丸山地区のみが検討していくこととなっております。この資料は、検討していただいた結果として、仮に統合することになった場合に必要となる項目を示させていただきました。学校等を再編するに当たり基本的合意事項として、条例・規則等の改正を必要とするものが三つあります。一つ目は「学校の再編時期に関する事項」、二つ目は「学校の位置に関する事項」、三つ目は「学校の名称に関する事項」となります。これらの基本的合意事項につきましては、今後、地区説明会を行うかどうかを含め、再編検討委員会で協議していただくことになると思いますが、仮に地区説明会を行う場合は、これらの三つの事項を決定してから地区説明会を開催する運びになるかと思えます。再編時期につきましては、前回の会議で、仮に平成27年4月1日から統合する場合のスケジュール案を説明させていただきました。これは、先ほどの報告と重複しますが、まだ統合するか否かを含め、何も決まっていない段階ですので、再編検討委員会で検討した結果として来年4月1日から統合することになったとしても間に合うようなスケジュール案を示させていただいたもので、来年4月1日から統合してくださいというものではございませんので、誤解のないようお願いいたします。地区説明会を行った場合は、その後に地区説明会の検証を行い、特に問題等がなければ通学支援部会等の専門部会を設置し、検討を進めることとなります。したがって、飽くまでも仮の話となりますが、平成27年4月1日に統合する場合は、基本的合意事項の決定が遅くなればなるほど、専門部会などの後の日程が厳しくなることとなりますので、その辺を踏まえて御協議いただければと思います。続きまして、資料2「丸山地区小学校施設比較表」について説明をさせていただきます。この資料は、丸山地区において段階的な統合をすることになった場合、使用する学校を検討していただくために、それぞれの小学校が比較できるようになっています。これまでは、新たに建設する小学校等の建設候補地について検討していただきましたが、今回は南小学校と丸小学校の統合を検討することになりますので、どちらかの学校を使用することとなります。まず、資料1ページですが、南小学校の海拔は約12m、丸小学校の海拔は約43mとなっています。校舎棟の普通教室はそれぞれ6部屋ありますが、部屋の面積は南小学校の方が広い造りとなっています。特別支援教室は、南小学校が2部屋、丸小学校は1部屋となっていますが、統合した場合は、特別支援教室が2部屋必要となりますので、丸小学校を使用する場合は、1部屋不足することとなります。特別教室とその他の部分については、そ

それぞれ同じような内容となっています。総床面積は、南小学校は2,752㎡、丸小学校は1,949㎡となっていますので、南小学校の方が丸小学校よりも全体的にゆとりがあると言えます。次に体育施設ですが、屋内運動場の面積は、さほど変わりませんが、屋外運動場については、南小学校は12,047㎡、丸小学校は4,595㎡となっていますので、南小学校は丸小学校の2倍以上の広さがあるため、かなりゆとりがあることとなります。次に通学方法ですが、記載してある数値は、統合した場合の全体数となります。南小学校を使用した場合、徒歩通学者は22人、スクールバス通学者は165人、スクールバスの必要台数は5台となり1台を新規購入する必要があります。一方、丸小学校を使用した場合、徒歩通学者は8人、スクールバス通学者は、179人、スクールバスの必要台数は6台となり2台を新規購入する必要があります。なお、これらの数値は、スクールバスの利用申請が出されている児童は、スクールバス通学者としてカウントしていますが、実際には徒歩で通学している児童も多いようです。次に2ページと3ページを御覧ください。この表は、それぞれの幼稚園・小学校の各施設の建設年月や建物の構造、耐震診断の結果IS値などを記載したものとなります。建物の耐震性能を表わすIS値については、それぞれが基準値の0.7を超えておりますので、問題はないということが言えます。各施設に表示してある丸数字は、次の4ページと5ページの航空写真の各施設に表示してある番号に相對していますので、建物の位置関係は、次の航空写真を見ていただきたいと思います。次に4ページと5ページを御覧ください。各施設に表示してある丸数字は、それぞれ2ページと3ページの丸数字に相對しています。ところどころにある数値は、その地点の海拔となっています。次の6ページと7ページは、それぞれの学校の配置図となり、8ページと9ページは平面図となります。資料の説明は以上となりますが、それぞれの小学校施設を比較し、総合的に判断すると丸山地区の統合に当たって使用する学校は、南小学校の方がよろしいのではないかと考えています。その理由ですが、両校のアンケート調査で、丸小学校では、丸小学校よりも海拔の低い南小学校へ行く可能性が高いことや、また丸小学校が閉校となる可能性が高いことなどを説明した上で、それでも現在抱えているいろいろな問題を解決するために統合したいという結果となっています。一方、南小学校は、新校舎完成までは現状のままでも特に問題がないという中で、丸小学校との統合を検討しても良いという結果となっていますので、平常時での利便性などを考慮すると南小学校側が丸小学校に移ることは考え難いのではないかと考えます。また、統合後は普通教室が6部屋、特別支援教室が2部屋必要となります。丸小学校は、特別支援教教室が現行では1部屋しかありませんので、不足する1部屋については、特別教室棟に設けるなどの手立てが必要となります。その場合、1部屋だけが特別教室棟となると平常時での使い勝手としては、あまり良くないのではないかと考えます。南小学校は、海拔が約12mですので、新たに学校等を建設するとなれば適していないことにはなりますが、すぐ隣には海拔15m以上の場所があります。元禄地震を想定した津波や南海トラフ地震による津波を想定した場合であっても10分以内には海拔15m以上、さらに時間的余裕がある場合は20m以上の場

所に早い段階で避難することができ、また長時間避難を要する場合は嶺南中学校に移動することも可能となります。そのような位置にある中で、海拔を理由に丸小学校を使用するという事は、南小学校の保護者などからすると、なかなか理解が得られ難いのではないかと考えています。したがいまして、学校等の位置については、南小学校の保護者の方々がどのような考えを持っているのか伺いたいと思いますが、現時点では南小学校を使用し、避難訓練などにより万全を期していきたいと考えています。現行においても同様な取り組みを行っていますので、両校の保護者の方々を含め多くの人に理解が得られるのではないかと考えています。いずれにしましても、統合するか否かに併せて、統合することになった場合は、再編時期や学校の位置などについて、これから再編検討委員の皆様へ検討・協議をお願いしたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

委員長 　ただ今、事務局から議事1「南小と丸小の段階的な統合の検討について」統合する場合に必要な学校再編の時期、学校の位置、学校の名称などの基本的な合意事項や、各小学校施設の比較表の説明がございました。それでは、委員の方、御発言をお願いいたします。何かございませんか。

委員 　今、伺いまして二つ疑問に思ったので、分かりやすく説明をしていただきたいんですけれども、まず一つは、南小学校の海拔についてです。10分以内に避難できるんですとか、御説明をいただきましたが、前年度、小学校の新設地について検討をしている時に、条例として15m以上の所でないと、公共の施設は新設できないという御説明だったと思うんですが、それに関してはいかがなんでしょうか。それと、もう一つは、資料2の2ページの⑤の所、屋内運動場、平成18年大規模改修・耐震補強とあります。それから、資料3の⑦の所の屋内運動場の所にも、平成18年耐震補強とあります。和田小学校の耐震補強についての説明の時に、補強したら10年使わないといけないというような説明があったかと思うんですけど、その辺は引っかけからないんでしょうか。その二つを分かりやすく御説明をお願いします。

事務局 　一点目の海拔15m以上の所でなければ公共施設は建設しないということについてですが、先ほど条例とおっしゃっていましたが、条例で規定しているものではなく、3.11以降「新たな公共施設等については、海拔15m以上の所に設置をしていく」ということとなっております。これまで皆様方に御協議いただいた統合小学校につきましては、新たに建設するという事で、海拔15m以上の所でより安全・安心な場所として検討した結果、結果的に嶺南中学校隣接地ということになっております。今回のケースにつきましては、新たに造るのであれば当然15m以上の所になるんですが、南小と丸小の統合ということになりますので、どちらかの学校を使わざるを得ないということになります。その中で、どちらの学校を使っていくかということについて、今日、資料を示させていただきましたので、皆様に御協議をいただきたいと思っております。

委員 　新たに建設というところがポイントなんですね。

事務局 　そうですね。

委員 条例ではなかったんですね。

事務局 条例ではございません。

委員 条例ではないなら、市の何の。

事務局 市の内規といたしますか、共通認識を持って進めている事項です。

委員 内規と共通認識ですね。それで引っかかってC地点は駄目だったということですね。

事務局 公共施設につきましては、いろいろな考え方がありまして、例えば観光施設等で海岸地域に設置しなければならない建物などは15m未満の所でも考えられることはあるかと思いますが、小学校等については、子供たちを預かる場所となりますので、そういった他の公共施設よりもさらにそういったところに配慮して、より安全性の高い所に設置していくことが必要になってくるかと思います。

教育長 南小学校の大規模改修・耐震補強が平成18年ですね。補助金があったとすれば、10年間はさわれないという趣旨だと思います。平成18年に改修しておりますので、今、このまま南小学校を学校として使わなくなれば、おっしゃっているような問題が出てくるかと思います。ただ、この後5年は使うのかなど。5年というのは、新しい校舎が出来るまでは5年掛かりますので、10年は過ぎますので、その問題についてはクリアできる。和田小学校の方を耐震補強・大規模改修をしますと、これからやっていきますので、完成してから10年補助金の返還期間が生じてきますので、その違いは御理解をいただけるかなと思います。和田小学校の方を例えば今年やって、3年位かけて大規模改修が終わるとします。すると3年後から10年ですので、10年間はそのまま使わなければ補助金を返さなければいけないということになってきますので。この前、私が多分発言しましたけど、そういう趣旨で発言をしました。

委員 平成18年、大規模改修と補強というのはちょっと違うふうになるんですか。丸幼稚園の平成18年の耐震補強とありますけど、その補強は引っかかってこないということですかね。

事務局 今回の御質問ですけども、大規模改修と耐震補強の違いというのは、工事に関して申しますと、簡単にいいますと、耐震補強というのは施設の主に構造部分、主とした大きい柱ですとか、そういったものを補強して地震に対してある程度耐えられるような構造を造り上げていくものと思ってください。大規模改修というのは、それに合わせて、例えば窓ガラスのサッシですとか、ドアだとか、そういった物もある程度古くなってくるので、そういう物も合わせて改修していくと、細々した物が入ってくると思ってください。

委員長 委員、いかがですか。

委員 補助金が下りたかどうかというところがあればですか。補助金で補強したかどうかとか、もしくは、例えば平成18年に補強や改修が終わって、平成18年からだと平成27年の末で丁度10年になりますけど、そこで引っかからないのか。

事務局 平成18年に補助金を受けて、10年未満だったら補助金の返還が生じるのではないかと、そういうことでよろしいですか。

委員 そうです。

事務局 10年未満の財産処分というのは、例えば民間企業等に有償で貸与なり譲渡した場合などが財産処分ということになり、それを10年以内にやった場合には返還が生じてきます。ただ丸小の場合には、屋内運動場を10年以内の近い内に民間に有償で貸与だとか譲渡をすることは考えていませんので、補助金の返還は生じてこないということになります。仮に10年以内に学校を使わなくなったとしても、財産処分をしなければ補助金の返還は生じてきません。

委員 そうですね。今、ここで議論する必要はないのかもしれないんですけど、例えば和田小学校の耐震補強をしたとしますよね。5年後に和田小学校がいらなくなりますよね。でも売らなければ、それは返還の必要はないってことで間違いないですか。

事務局 ただ、この南小の場合は、先ほど教育長がお話したとおり、10年は過ぎるということ、また南小学校と統合して、丸小学校もその中で、短期間は何かしらのかたちで、引き続き活用していくとすれば返還は必要ないということになります。

委員 今の和田中学校と同じようなかたちということですか。

事務局 そうですね。

委員 何かしらに使っていけば、補強してあげられるということですか。

事務局 丸小の場合は屋内運動場で、もうすぐ10年となりますが、和田小の補強については、校舎棟でこれからのことですのでその辺は違ってくるかと思うんですが。

教育長 お考えになっていることは、和田小も耐震補強とかそういったことができればということですよ。

委員 できればというか、今、南幼稚園と丸幼稚園の資料を見て、それが引っかけられないのかというのがちょっと疑問に思って、話がずれてしまったんですけど。ただ、それだけなんです。前は、確か駄目だったんじゃないかなというのがありまして。

教育長 和田小の方が。

委員 和田小の時は10年使わないといけないから補強はできませんということでしたよね。それで今回、こういうふうな段階的統合をするにあたって、もし丸幼稚園・小学校の方を使わなくなるんだったら、この平成18年の耐震補強で補助金を受けていたなら、引っかけられないのかなと思ったので御質問をしました。結局、平成18年に改修は終わったんですか。それとも、改修したんですか。さっき10年とおっしゃっていたので、これが始まったのか、終わったのか。

事務局 終わりました。

委員 そうすると、ちょうど10年で大丈夫、クリアということですね。分かりました。

委員長 よろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 ほかに何か御意見ございますか。

委員 丸幼小のPTAの結果は、今の南小学校が海拔14mということアンケートの中で踏まえた上での賛成ということなんではないでしょうか。

委員 丸幼小ですけども、先ほども教育委員会から報告があったとおり、父兄が集まった場で、仮に丸小が南小に移動することも考えられると。その際には、当然、今ある丸

小よりも、南小の方が海拔は低くなりますよということもお伝えしてあります。それを踏まえた上での結果です。

委員 分かりました。

委員長 ほかに御意見ございませんか。

委員 一つ参考がいいですか。今、この航空写真を見ているんですけども、南小が現時点では丸山川が流れておりますよね。それで、丸、大井地区からここへ通う場合について、この橋梁の補強はどうなんですか。耐震されているんですか。多分、南小、嶺南中学に送るも、丸方面から来るとほとんどが橋を渡ってこない、現箇所まで来られないんじゃないかと思うんですが、この橋の補強というのは大丈夫なんですか。校舎の耐震補強については、これで分かりましたけれども、そこまで来る途中の既設物は大丈夫なんですか。道路が寸断されてしまえば、逆に帰れなくなるわけじゃないですか。そういう部分で、この丸山川に架かるいくつかの橋梁があると思うんですけども、その辺は皆さん、どういうふうに見ていらっしゃるか参考に教えてください。

事務局 ただ今の意見ですけれども、当時、丸山町時代に、段差の付いた古い橋、車の行き来ができないくらいの橋だったので、それをこの橋に直しています。ただし、その当時、橋に対して耐震診断があったのかどうか、それは当時の担当者に聞くなり、資料を調べないと分からないです。ただ、今現在、ほとんど柱は残っています。対荷重は25tには耐えられております。

教育長 委員の御心配されている点ですけど、橋も含めて、土砂崩れ、あるいは道路の寸断、そういったような場合があつて、子供たちが学校にいた場合については、何日でも、保護者が迎えに来られるまで、あるいは自宅の安全が確認できるまで学校の方でお預かりするという方針で避難訓練等も行っております。

委員 分かりました。了解です。

委員長 ほかに御意見いかがでしょうか。

委員 今、このアンケートを拝見しているんですけども、丸幼小PTAの反対意見の中で、和田小が段階的統合に踏み切らなかった原因の一つである「統合が何度も重なると子供たちの負担が大きいのではないか」というような提言をされている方がいらっしゃるようなんですけども、それについて、丸幼小の方でお話をされた時に、何かそれを打開するというか、解決するような案というものが出たんでしょうか。

委員 今までに2回アンケートを採ったんですけども、全体、父兄を多く集めての検討会といいますか、話し合う場というのは、今のところまだできておりません。ですので、この反対意見というのもアンケートで出てきた意見でありまして、それに対してこうですよという説明はできておりません。

委員長 よろしいでしょうか。

委員 それでは、例えば、教育委員会からそれに対してどのような解決策を施していこうとしている案があるとか、そういったものがございませんでしょうか。

事務局 その点につきましても、保護者の皆様の総意をいかにまとめていただいて、その方向で望むということでしたら、一生懸命それに向かいますし、これは最初からお話を

申し上げているところだと思うんですが、やはりそこによってくるのかなと考えております。

委員 それでは、恐らくもし決まってしまうとすれば、何らかのかたちで地区説明会を行ったりですとかされるのだと思うんですけども、その際にこういった方々の御意見をよく聞いてさしあげて、何か解決に近づけられるような案を出してさし上げることができたらよろしいのではないかと思います。

委員長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

委員 丸幼小です。前回の会議の中でも多数の意見があったんですが、この再編の時期について、その後、丸幼小の委員で話をしたんですけども、できれば早期に統合ができればいいかなという考えはあるんですけども、ただ、やっぱりこの来年というのはちょっと時期的にも、スケジュール的にも厳しいかなと思っております。ですので、前回の資料の中では来年度に向けてのスケジュール案というのが出ていたんですけども、その来年度の時期というのは一回、白紙にさせていただければありがたいというか、もう少し検討して時期も含めて、統合に関しても、もう少し検討をしていく余地があるのかなと考えております。

委員長 ありがとうございます。これについて何か御意見ございますか。今、丸幼小PTAから、平成27年4月の統合ということでは早過ぎるというような意見が出ました。丸幼小のPTAとしては、平成27年4月ではなくて、翌年の平成28年ということですか。それともそれ以降ということでしょうか。

委員 当然早期にこの問題を解決していただきたいと考えておりますが、来年は厳しいと考えられますので、早ければ平成28年。ただこれは、まだ決定ではないと思っておりますので、時期も含めてですけども、統合に関してもう少し皆さんで検討していただければと考えております。

教育長 前回、私どもが多分資料1で「スケジュール（案）」というかたちで提案した際に、閉校記念行事とか、閉校記念誌だとか、そういったものまで一切含めて3月末までというような案で提案したんですけど、私の方としては、この前出したスケジュールは一つの案として、閉校記念行事、閉校記念誌、そういったものについては、3月末をもってということではないということも考えられるというふうには考えていますので、この前の案に補足させていただきたいと思います。

委員 今、教育長からもお話がありましたけども、閉校に向けての準備というのも急ピッチで進めていかなければいけないというのも確かに一つの理由なんですけども、ただそれ以外にも、やっぱりまだまだ話し合っていく必要がある問題ではないのかなと、またこの問題については、父兄だけの意見で決められることではないと思っております。地域の方々の意見というのも聞かなければいけないと考えておりますので、ですからそういった様々な方面からの意見ですとか、検討というのがまだまだ足りないのではないのかと思い、来年は早いのではないかというふうに考えております。

委員長 学校の再編時期についての意見がいろいろ出ております。ほかに御意見がございましたか。

委員 南幼小でも、この7月1日の再編合同会議を受けまして、7月4日にPTA本部と理事で理事会を行いました。統合の時期が平成27年4月1日ということを少し説明した中ではちょっと早過ぎるかなと。やはり保護者だけではなく、地元の方との検討する時間が必要ではないかなというような意見がありました。あと、場所については、この数字だけで見れば、南小学校の方が受け入れるには問題はないというように考えております。

委員長 南小学校の方も平成27年度ではちょっと早過ぎるのではないかという意見が出ております。何かそのほかに御意見ございますか。両PTAから、平成27年4月の開校は早過ぎるということで意見が出ておりますので、もう少し検討した方がいいんじゃないかと思えますし、また平成28年・・・はい、どうぞ。

委員 この段階的統合が実施される時期というのは、年度の区切りじゃないとまずいんですか。途中というのは有り得ないんですか。

教育長 ちょっと確認をしてみないと。教員の人事配置とか、それは大体年度末にやりますので、例えば、丸小と南小が一緒になって、9月からスタートするといった時に、当然教員が、あるいはもっと分かりやすくいえば、校長が1人でいいわけですよ。2人いて、1人の校長は今度どこへ行くとか、教頭もそうなんですけど、これはちょっと私も確認しないといけないんですけど。辞めてもらうわけにはいかないの、どこかへ処遇しなくてはならないという問題がまず一つあるのかなと。それともう一つは、子供の側にとった時に、スタートするのは学年の始まりから一緒にやった方が、同じ1年ですので、子供にとってはより良いのではないのかなと。今、お答えできるのはその程度で申し訳ないですけども。

委員長 よろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 今、PTAの方から意見が出ていますけれども、学識経験者の方、区長の方、御意見等がございましたらお願いしたいと思います。

委員 2014年の3月31日までは、少なくとも委員の誰からもそういう提案はなかったですよ。それから、ほかの学校関係者からもそういった要望もなかったですよ。それで具申書を提出したわけですよ。それで急にね、こんなふうに段階的統合なんてね、もっとほかのアプローチの仕方でも問題を解決できるような方法があるのかなと思った時に、何が問題なんですかね。何がそんなに急いでね、緊急を要するようなこの段階的統合をしなければいけないことが起きたのかっていうのが、事務局からも学校関係のPTA会長からも具体的な事例が出ないのでね、私、とってその辺が、一体今何なのかって。新しい学校を造ってもらうのに、これから5年間掛かるわけですけども、その5年間の中に、こういった問題っていろいろ起きると思うんですね。もちろん、緊急を要する事例については、その場で段階的統合なども考えていかなければいけない問題が出てくると思うんですけども、その度にいろいろぐらぐら動いているとですね、いったいどうなるんだろうと、前回は発言して、ちょっと誤解を生じたようですけども、本当に地域の人たちが、保護者の人たちがあたふたとしてし

まうと思うんですよ。ですから、今回3月31日をもって具申書を出した、その時には委員の誰一人としてそれについて考えなきゃいけないんじゃないかという意見は全くなかったわけです。その理由の二つについては、当然、私たちは理解をしていたわけです。丸山の説明会の時にも保護者から手が挙がって、場所が決まったのであればできるだけ早くその学校がスタートできるようにしてほしいという要望があったわけです。その事情も知っている、それからもう、ありとあらゆる所で事務局が資料を出してくださって、生徒数が少なくなることを本当にもう十分理解しているほど資料をいただいているわけですね。そういう中で、私、何か大きな事件でもあって、急にもっともっと大変な段階的統合をしなければいけないようなことが起きているのかなって、もしそういうことがあったらお聞かせ願いたいと思うんですけども。もし、なければですね、前回の時にほかの委員からも、例えば南小学校と一緒に授業を交流する方法があるんじゃないかと具体的な方法が出ていたように、運動会とか、何かの学習発表会を一緒にやってみるとか、そういうようなところでクリアできるような問題ではないんでしょうかね。ちょっとそんなこと感じました。

教育長

再編検討委員会には私ども報告はしませんでしたけど、丸小学校の保護者等からは、前回、委員の中からもありましたけれども、男の子だけの教室だとか、そういったことについての危機感というんですか、そういったものについては従来から伺っておりました。ただその内容を、4校統合をどうするかと話し合っている議題の中で出しますと、それはちょっと混乱を深めてしまうのかなということで、4校をどうするかという方針が決まってから、解決の方法があればということで、この再編検討委員会には、その保護者等、あるいは市長のところにお手紙を書くところまで思い詰めている保護者もいたわけですけど、承知をしていてこの会議には出ませんでしたので、突然起き上がった問題ではなく、保護者の方は従来からそれを非常に問題にしていたということは御理解いただければと思います。この前、委員からもありましたけど、新たに来年幼稚園に入ってくる子供がやはり男の子だけになってしまうと、女の子は多分来ないだろうというお話がありましたけど、私も先日、ある機会でその家族の方に会ったんですけど、早く何とかしてほしいという声は伺いました。今、お話があった例えば交流会で月に1回とか、そういう内容で解決できる状況ではないと私ども判断しております。朝来た時からずっと生活を同じにしなければ解決ができない問題だと私どもは考えております。先ほど、委員から年度途中でというお話がありましたけど、これはやはり、一刻でも早くという思いがあつての御発言だということで理解しております。

委員長

ほかにどうでしょうか。

委員

私は、今の丸小に男の子だけの学年があるということも承知しておりましたし、もっというと、実はその学年に丸地区の女の子が1人いるんですけども、初めから1人と分かっていたから、幼稚園から南小に行ったんですよ。だから南小の保護者も知っているんですよ。お互いに知っているから、アンケートにもそういう意見が両方から出てきた。それについて私は理解しているつもりなんですけど、そのアンケートの結果

が、両小学校からこんなに多くの賛成が出るというのがちょっとびっくりしたんですけど、これだけ賛成が多ければいいんじゃないかという考えです。ただ、学校は子供と保護者だけのものではないですね。先ほど委員がおっしゃったとおりで、地区の方々の思いもかなりのウエイトを占めております。それについては、ここは地区の代表の場ではあると思うんですけども、地区の意見を全部すくい取ることはできないと思うんですね。その点を考えるとここで決めて、地区の説明会にもっていくというのは、かなりPTA会長の負担が大きいというふうに思っているんじゃないかなということをおもんばかるわけです。やっぱりできれば、こういう話になったけども、アンケートも出たけども、地区の人はどうなんだと聞いてからPTAは動きたいということなんじゃないのかなと思いましたけども。

委員長 ありがとうございます。委員いかがですか。

委員 ごもつともです。そのとおりです。今、委員からお話があったとおりに、先ほども私の方からもお話ししましたが、父兄の希望、要望というのは以前からアンケートの結果として報告はしているんですけども、ただそれは飽くまでも父兄の意見で、父兄だけの学校ではありませんので、地域のもでもありますので、地域の方の意見も踏まえて検討していかなければいけないと思います。ですので、これは提案といいますか、地域の方の意見を吸い上げてもらえるような、何かそういうような場といいますか、方法というのは何かあるんですかね。

教育長 私どもの役割というのは、この再編検討委員会で一定の方向を出していただけたら、その方向で地区説明会だとかそういったものを開いて、御理解いただけるように私ども事務局として努力をしていきます。ただ、今の段階でいかがでしょうかというのは、これはなかなか難しいかなと。それで、これはいろんな所で申し上げているのですが、全国どこでもこういう問題が起きておまして、やはり、今、委員がおっしゃったとおり、学校は保護者だけのものではない、子供だけのものではない、地区のよりどころであるというような、そういうような考えもあるわけですけど、最終的にはどっちかの考えでやっていかなければいけない、判断しなければいけないとなった時は、私どもは、やはり学校というのは子供たちの教育の場だと、子供たちの教育の観点からどうするのが一番いいのかという判断をしなければいけないと思っています。そういったことも含めて、私どもがお願いできるとすれば、再編検討委員会で一定の方向を出していただければ、それに従って地区説明会等を設定してやっていくつもりがあります。ただその前の段階で、今ここで私どもが出て行くということは、いろいろな資料を出して、いかがでしょうかというようなことで、これはなかなか、何ていうんですかね、ただ単に御意見を伺うだけの機会になってしまうんですね。それでも教育委員会ですら、考えてはみまずけど。

委員 分かりました。その方法も含めて、また皆さんで知恵を出していただければありがたいかなと思います。

委員長 ほかに御意見ございますか。

教育長 教育委員会の立場としましては、両校のアンケートがありますけど、これらの数字

だけではなくて、中身を読んでいきますと、やはり学校教育を預かる立場とすると、私どもとしては、可能であれば早い段階で、子供たちの教育環境を整える方向で動かなければいけないというふうには考えております。また、皆さん方の合意が得られれば、そういう方向で努力をしていきたいと思っております。一文一文読みますと、やはり問題がかなり深刻なのかなと受け止めております。ただ、この前よりもトーンがどうか、勢いが弱くなってしまったのは、合併ありきじゃないとか、急ぎ過ぎだというような批判をいただきましたので、私どもは平成27年4月1日に強く拘るつもりはありませんけど、ただ、アンケートの内容を読みますと、1年でも早くすべきではないかとそういう考えについては変わっておりません。

委員

ちょっといいですか、これからの会議の方向ですけど、今、丸山地区で2校統合という問題で話し合い検討しているんですけど、4校統合の問題はいつから話し合いを始めるのか、だから、下手すればだぶってやらなければいけないのかなという考えもあるんですけど、そこらはどうなのか。それからですね、こういう統合をした場合、今まで先生方の負担のことについては全然触れてないんですけど、特に、例えば丸山地区が統合するよとなった場合、先生方の負担も是非考えてもらいたい。一つは事務的なもの、事務的なものが非常にあります。いろいろな教室だとか、机だとか、それから子供たちのカリキュラムをどうするのか、そういう負担がいっぱいあるわけです。それからもう一つ大事なことは、子供たちの担任をやっているんです。こればかりじゃないんです。自分たちの授業をやっているんです。目の前の子がいるんです。それプラス統合の問題を処理しなければいけない。事務局は事務局で今、その問題を解決していくんですけど、先生方はダブルでくるわけです。一体どうなるのか。先生方はくたびれちゃいますよ。教育委員会にもその専門の先生がいるわけです。生徒指導の面で、丸小の問題が解決できるなら、そういう面で大きくそっちの方に力を入れて、4校の統合問題に正しくエネルギーを入れていく必要があるんじゃないか、そのところも踏まえて考えないと、あっち行ったりこっち行ったりして虻蜂取らずでえらく心配です。それと先生方のエネルギーの問題。特に丸小と南小が、先生方が今度また4校の統合をやらなければいけない。その時のエネルギーの問題がどこまで持続できるのか。今まで、誰も発言しなかったんですけど、僕はOBとして発言すると、そういうところをアプローチしなければいけない。先生方随分思っているんです。だから、今の丸小の問題は、どういうふうにしてそういう問題が浮き上がってきたのか、そこをまず明らかにして考える必要があるんじゃないかと思います。

教育長

どういう問題で明らかになってきたかというのは、このアンケートを読めば一目瞭然ではないかと思っています。今、丸小で抱えている問題について、教育委員会は、どういう手立てが採れるかというのは、これはないと思っています。先ほど申し上げたように、何日かに1回の交流とかそういうものでは解決できる問題ではないかと思っています。あと、いくつかおっしゃっていましたが、4校統合についての具体的な進め方については、校舎建設が一定程度進んでから、それぞれの専門部会を立ち上げて、皆様方に協議をしていっていただくということで考えております。ですから、

4校統合の問題につきましては、ここから2年から3年くらいは手を付けたくても付けられない状況。例えば、この段階で（仮）嶺南小学校の校歌をどうしますかといった時に、校舎が出来上がるのが5年先になってくるわけですので、具体的には、そこまでの期間必要ないと思いますので、校舎の一定程度の完成の目途がたってから、2年前くらいから、いろんな通学支援部会、あるいは校歌・校章部会そういった専門部会を立ち上げて、議論をしていただくということで考えております。ですから、今、議題となっております南小学校と丸小学校の統合等が同時進行で行くというようなことはないと考えております。あと、教職員の負担がということですけど、引越業務だとか、あるいは事前の準備、後始末等についても、教育委員会はかなりやっております。ここに、指名をして申し訳ないんですけど、千倉の4小学校の統合に関わっていた校長がいますので、その辺、本当に、委員がおっしゃるような大変さがあったのかどうか、またあったとすれば、教育委員会でこういうことをやってもらえればいいんだとまたお話いただければ大変ありがたいと思います。

委員長 いかがでしょうか。

委員 はい。あの、非常に難しいんですけど、大変じゃないということはないです。それはもう日常、一つの学校で子供たちをお預かりして、翌年もその学校で卒業をさせて行くということを、年年歳歳を行っている学校生活と同じで何も問題はありませんといいことはないです。ただ、やってきた中で、例えば、校歌を作ることとか、一つの学校を閉めるために、閉校記念行事だとか、いろいろな思い出があることですから、そういうものを閉じていくという部分でいろいろな問題がありますけれども、その中で一番大きな問題として、私たちに負担感があったのは、一つは、新しい学校に子供たちをどのように登校させ、下校させるかということ。それからもう一つは、我学び舎という、地域の宝であった学校がなくなっていく時に、地域の方、それから卒業生の皆様にどのような思い出を残すというのでしょうか、どのような納得を心の中に持っていたかということでしょうか、そういった部分が非常に大きな課題であったというふうに考えています。その時に、一つ目の登下校の通学支援につきましては、通学支援部会の保護者の皆さんと、教育委員会のスクールバスの運行担当とで細かな話し合いをしていただきましたので、そここのところは教育委員会と二人三脚で進めることができました。それから、閉校の為の記念行事、記念誌のようなものについては、それこそ何十年も前からの卒業生の皆さんにもいろいろな物を、写真だとか、寄稿文を寄せていただくような感じの中で作っていくということが、地域の方と一緒にやっていくことができたので、ですから、それだけ充実していたので、「楽でした」とは言えませんが、そういうふうなことの中で一つずつ進めていくことはできたと思います。

委員長 ありがとうございました。

委員 今、お話したことで重なりますけれども、私の思いとしては、南小学校と丸小学校が平成28年4月1日にスタートが切れるような段階的に統合を進めて行く方に賛成したいと思います。先ほどの事務局の説明が大変、私は分かりやすいなと思いました。

例えばいろいろ指摘されている海拔の問題とか、避難の方法なんか等いろいろ考えられれば、それも大丈夫かなというようなことでそういうふうに思います。それで平成27年というのは、さすがに私も、早過ぎるというのではなくて、後がないというか、準備する後がない、つまり今、これからやろうとすることは、2学期と3学期にやらなければいけないということですね。私も教職にありましたので、大体、年間の計画を立てて1年間をスタートさせるわけですから、その計画の中で行われているわけですよね。その途中にこの大きな問題が入ってくると混乱するんじゃないのかなと。そういう印象を具体的にどうだといわれるとちょっと答えられませんけどそういう思いがします。経験的に学校経営をしていく上では、現在の丸小学校のそういうアンバランスな関係というのは、経営上大変やりにくいんじゃないのかなと思いますので、できるだけ早い方がいいことは確かですけども、今、申し上げた理由で平成28年4月にスタートするのが一番いいんじゃないのかなというふうに思います。それから、もう少し、地域の皆さんの御意見を伺いたいというのは、その意味は良く理解できますけれども、具体的にその意見を伺うというのは、皆、同じ意見が出てくるわけではないので、その意見に対してどう対応するのもまたいろいろ障害があると思うんでね。それはある程度の方向性を出した上で説明をしないと、なかなか一つの方向に説明ができないんじゃないかなと思いますので、私はここで検討して、地区説明会という場でその地域の皆さんの御意見を伺う、その地区説明会で一回でまとまればそれが一番いいんですけど、場合によってはなかなかそこで「そうか」というふうにはいかない場合もあるかもしれませんので、その場合は少し長引くかもしれませんが、いずれにせよ、そういう地区説明会の場で、検討委員会でのある程度の方向性を出して行った方が進めやすいんじゃないのかなと思います。

委員長 今、平成28年4月を基本合意事項という意見が出ていますけども、このことについていかがでしょうか。

委員 すいません、さっき急に指されて慌てていたので、状況のところはお話できたんですが、参考になる部分を最後にまとめて言い忘れたことがありますので、ちょっとだけ言わせてください。さっき言ったような状況ですので、一つアドバイスの言えることは、学校を閉じる、どちらかの学校を使うことにすると、使わなくなる学校が閉校になります。使うようになる学校もかたちの上では、今までの学校と違いますから、何らかの閉校の行事なり、何か資料のようなものを作ることが起きてくると思うのですが、それは、今回の2校統合をもし平成27年4月にやるとして、それまでにやり切らなければいけないというふうに考えない方がいいと思います。和田地区の2校が5年後くらいに学校を閉じて嶺南小学校になるというスケジュールの中で、閉校の記念行事や閉校記念誌を作っていくというスケジュールが生まれてくると思いますので、丸山地区の2校についても、当面は、2校統合のための通学支援だとか、子供たちのことを先に進めておいて、学校を閉じるための記念行事だとか、記念誌を作るということは、和田地区に合わせてゆっくりやっていくことが可能なのではないかなというのを最後に申し添えるのを忘れてしまったので手を挙げました。

委員長 ありがとうございます。

教育長 事務局としましては、今日、皆様方に御了解がいただければ、もう一回この会議で、先ほど委員がおっしゃられたように、この会議で一定の結論を出して、地区説明会に臨みたいと思っております。今日、これで結論を出すことは難しいと思いますので、もう一回皆さん方持ち帰って、それぞれのお考えをお持ちになって、もう一回この会議を開いていただければ大変ありがたいと思っております。それで私どもとしては、前回、委員がおっしゃった、今、4年生の男の子10人と女の子0人という男女の問題が一番端的な問題として出ていますけど、そこだけに行くと4年生に随分負担がかかってしまうわけです。少人数の問題がそういうところに出てきているわけですけど、その問題が解決しないまま、この前、委員がおっしゃったように、今度、幼稚園に入ってくる子が全部で7人、女の子が1人、この前のお話だと、運動会の時にその子は来なかったと。そうすると、先ほど委員からもお話がありましたけど、恐らくその子も南幼稚園に行くと、6人と0人という幼稚園のクラスが出来るだろうと、そういうこともありますので、もし、皆さん方に御賛同をいただければ、持ち帰ってもう一度じっくり考えて、次回、直ぐなのか、あるいはもうちょっと年数をおいてやるのかとか、そういったことで議論をしていただけたらと思います。

委員長 今、教育長からも意見が出ましたので、このまま続けてもなかなか結論には至らないと思います。継続審議として次回の会議で協議したいと思います。御異議ございませんか。いかがでしょうか。それとも、平成28年4月開校ということで進めていきますか。いかがでしょうか。

委員 その方がいいです。

委員長 平成28年4月開校ということで進めていってよろしいですか。

委員 駄目。PTAが駄目って言ってんじゃないよ。何のためにやってんだよ。

委員 PTAの方が望んでいるんじゃないんですか。平成28年4月ということもPTAの方が望んでいらっしゃるの、その方向でよろしいんじゃないでしょうかということですよ。

教育長 よろしいですか。私どもの理解としましては、PTAの総意といいますか、大多数の意見としては、1年でも早くというのが大多数のPTAの御意見だと思っております。ただ、学校の問題は、PTA、保護者だけのものでない、だから地区の方々の御意見もいただいた中で結論をいただきたいというのが、丸小学校を代表して先ほど委員がおっしゃったことだと思っておりますので、簡単に平成28年4月1日ということではないというふうに私どもは判断しておりますけど、もし違っていたらまた御意見をいただければと。ただいろんな人の意見を伺う中で決めていきたいというのがPTAの方々の御意見かと思っております。

委員長 では、今回の会議では結論は出さないで、次回会議で協議したいと思っております。御異議ございませんか。

委員(複数) 異議なし。

委員 次回また同じようなことで議論をするわけですか。

委員長　　そうですね。

委員　　いや、それだったら、さっき言われたように、地域の意見というのは、委員が言ったようになかなか聞いてもですね、いろんな考え方の人がいますので、それをまとめるというのはなかなか大変なことだと思います。平成28年4月1日で計画を立てて、ちゃんと具体策を出して、それで検討していく内容だったらそれは地域に説明ができますけども、ただ地域の意見を聞いてくれといっても、それはなかなか難しい問題がありますので、ちゃんとした具体策を持ってですね、そういうものを出していただいた中で説明していった方がいいと思います。段階的統合をするんだったら、そういう計画性をもった中で進めていっていただきたいと思います。

委員長　　今、そういう御意見が出ておりますけれども、何にしても、今、皆さんではっきりと決められないような状況になっております。

委員　　それと、これ、何回やっても同じような意見が出ますので。

教育長　　よろしいですか。今、委員がおっしゃっている手続論ではなくて、PTAの方々が望んでいるのは、PTAとしては、やはり問題が大きいので、深刻なので1年でも早く統合したい。だけど、私どもの考えだけでは決められないから、ですから皆さん方の地区の方々とか、PTAの立場とは違った方々の御意見をいただきたいということだと思っておりますよ。

委員　　それは分かりますよ。

教育長　　ですから、私が望むとすれば、具体的なスケジュールを出して云々ではなくて、PTAの方々が抱えている問題、悩みについて、地区の代表としてどんな御意見を持つかということをしてPTAの方々は期待しているんじゃないのかなと思いますので。

委員　　じゃあ、もう一つ。段階的というのは、例えば1年、2年遅れますというのと、最初の時点から5年後って決まっているわけですよ。そうすると、それが1年、2年と遅れていってしまいますと、今の生徒、例えば、5年とか6年の生徒というのは、当然5年後には、中学に上がっちゃうわけですよ。今、5年、6年でも段階的ということと中学生になっているんで、そういった事を考えると、段階的というのは、1年でも早い方がいいと思います。ですから、その目標を持った中で、何年後にこれを出すんだというそういうものがなければ、これはなかなか話が前に進んで行きません。そういう中で、地域の皆さんの意見を聞いてくれというのは分かりますけども、ある程度、こういった、そのための再編委員会だと思いますので、そういう目的を何年にもっていくんだというものがなければ、なかなかこれは地域に行っても説明できませんよ。ですから、そういった内容を検討していただきたいということです。

委員長　　いかがいたしましょうか。大部分の方たちが継続審議ということで異議なしという声が多かったように思います。それでよろしいですか。

委員　　私は結論が出ればいいですよ。継続審議を何回やっても結論が出なければ。それを示さなければいけないと思いますけど。

委員　　すいません、質問があるんですけども、次回の審議というのは、平成27年4月の開校なのか、平成28年の開校なのかを考えてくれれば良いのでしょうか。

- 委員長　　まだ、そこまで到達していないと思いますけども。
- 委員　　あと、PTAの方の御意見は聞いたので、学校側の意見というのも聞いてみたいんですけども。いかがでしょうか。
- 委員長　　学校の方はどのように考えているか。丸小の校長先生いかがですか。
- 委員　　丸小学校です。子供たちの男女のバランスが悪いということが、一番の問題となっていると思うんですが、世の中、自然であれば男女がいるのが当たり前。それがいなかったというのが非常に問題となっていると思うんですが、学校の方でも、男女で関わられるような活動はやれる限りやっているつもりです。ただ、同学年の男女と一緒に勉強したいということであれば、それこそ統合しかないと思うんです。ただ、その期間ということについては学校では何とも言えませんので、皆さんで相談していただきたいと思います。
- 委員長　　南小の校長先生いかがですか。
- 委員　　2校が一緒になるということについて、どういう子どもたちの関わりが良いのか、教育長は1回の交流だけではというお話がありましたけど、いろいろな方法があって、もうちょっと長い期間、丸小の4年生が南小に来て、朝、スクールバスで来て学校と一緒に勉強をする方法も、期間を決めて、1週間とか2週間とか、そういう方法もあるのかなと少しは考えたんですけども、学校が一緒になるということは人数だけの問題ではなくて、同じ丸山地区でも少しずついろいろな面が違っていると、必ずしも同じこと、同じ人ではないので、その辺についても事前に十分に話し合った上で、一緒になっていくことが大事かなというふうに思っています。一緒に教室にいれば、すぐ何でも仲良くなれるというわけではなくて、いろんなことについて、細かく相談して決めていくのが子供たちに負担がないのかなというふうに考えています。5年後は長いので、その間については検討する必要があると思っています。
- 委員長　　ありがとうございました。いかがですか。
- 委員　　ありがとうございました。
- 委員　　もし次回までに検討するのであれば参考にしたいんですけど、丸小学校の先生、今、実際に問題となっている4年生の生徒たちは、明らかにほかの学年の子と、ちょっと何て言ったらいいんでしょう、何か問題が見受けられますか。保護者の方の意見はよく分かったんですけど。
- 委員　　いや、それはですね、学校は隔たりなくやっていますので、学校でやっていることの中で何がおかしいかというところは保護者に聞いた方がいいと思います。それで、先ほど言葉が足りなかったんですが、学校でやっていることですが、4年生以外では、あらゆることをやっていると言った内容について少し補足をさせてください。他学年の子とできるものは、ほとんどやっています。特に4年生の子については、2年生の段階から南小学校と交流をさせていただいています。その中で、さっき南小学校の先生からもお話があったんですが、イベント的に行っても意味がないだろうと、丸々1日、しかも1週間行けたらどうかと。今年に限っては3回くらい行きたいと言っているんですが、やはり学校事情、相手の学校の都合等がありまして、なかなか実現し

ないのが現状です。ですから日常的には、全校活動ですとか、あるいは3年生以上で、一緒に勉強するとか、週に1回全校のふれあいデーというのをもっています。一緒に給食を食べて、昼休みは30分間遊ぶ、そういうことで、男女の関わりはたくさんもっているつもりです。そういった意味で、先ほど、4年生同士の男女が一緒ということは校内では無理だというふうにお話をしました。ですから、それでもまだ足りないということであれば、やっぱり保護者の方に聞いていただかないと分からないところが結構あります。

委員 ありがとうございます。よく分かりました。教育のプロとして見た感じ、何か問題かなというか、ほかの学年の子と比べて明らかに問題だなということはありますか。

委員 問題というのは女の子がいないことです。それしかないと思います。というのは、世間一般の社会でも何でも男女がいて、いろいろな意見交流をする場がないということですね。ですから、そういった意味で、女性的な発想の意見が聞けないですね。あるいは、いろんな言動が入ってこない。図工をやるにしても、体育をやるにしても、4年生だけでやればそういった偏りは確かにあると思う。よく、男女がいればワンクッションあるんじゃないかという話が聞かれるんですけども、男子校、女子校だって世の中ありますよね。ですから、そういう意味で隔たりのない教育はしているつもりですというような話をしました。あと何か足らなければ。

委員 ありがとうございます。

教育長 私も、何回かその教室にはお邪魔しています。明らかに雰囲気違います。私がさっきから拘っていますけど、私なりに危機感を持っています。親御さんがいろいろ大変だとおっしゃってくる以外に、私どもも何回かその教室に行っています。やっぱり、ほかの教室とは明らかに違うと思います。富山地区で、やはり学校統合で、意見がなかなかまとまらなかったんですけど、最後にまとまった意見というのはどういうことかということ、あるお父さんが発言をしたわけです。それは「男の子1人の学年。男の子が1人で女の子が何人かいる。そういう中で幼稚園からずっと育てあって、うちの子が普通にまともに育つはずはないだろう」そういうことをおっしゃったわけですね。そういう発言もあって、反対は一切なくなって統合へとまとまっていったんですけど、私はその発言も受けていますし、実際に繰り返しになりますけど、4年生の教室に、3年生の時も行っています。やはり明らかに違うと思います。そういうことで、親御さんの問題意識とかそういうものとは別に、私自身も責任ある立場ですので問題意識を持っています。1年遅くするということはどういうことかということ、先ほど委員がおっしゃっていましたが、後2年すれば中学校に行くと自然にその問題は解決するわけです。ただ、残った5年生、6年生の期間を10人対0人の教室の中で過ごさせていいのかということについては、非常に強く問題意識を持っています。新たに、幼稚園が来年、恐らく6対0の教室が出来るだろう。また再生産するわけですね。そういうのを解決するためには、やはり平成27年4月1日の統合が最もいい考えだろうということは思っております。ただ、皆さん方の意向を無視して、あるいは意向とは違ったもので進めていく考えはないので、丸小学校のPTAの方が大分遠慮をさ

れて、地区の方々とか、多くの方々からの意見をいただいた中で結論を出していきたいということですので、それを踏まえて皆さん方に議論をしていただければ大変ありがたいと思っております。委員、違っていたらどうぞ。

委員　いえ、確かにそのとおりだと。ですから、先ほど私が最初にお話したように、この問題を解決するのであれば統合しかないよという意見です。

委員長　いろいろ意見が出ましたけども、何にしてもこの場でいつということを決めてしまいうよりも、もう一回、次の会議にしたいと思いますがよろしいですか。

(異議等なし)

では、異議ないものと認め、本件については次回会議で検討することといたします。次に議事の「(2) 次回会議の日程について」を議題といたします。事務局から案があったらお願いします。

事務局　それでは、次回会議の日程につきまして、いろんな御意見、御父兄のアンケートの結果等を踏まえた中で、極力まだ平成27年度という可能性を残したような段階の時期にこの会議を持つべきだという考えを持っています。8月7日(木)会場はこの場所と同じ時間ということでお願いできればという御提案でございます。

委員長　次回会議の日程について、8月7日(木)午後7時から、会場は丸山公民館で開催するということで、提案がございました。御異議ございませんか。よろしいですか。

(異議等なし)

それでは、次回会議は8月7日(木)ということで決定いたします。

以上で本日の議事が終了しましたので、傍聴者は退席をお願いいたします。

(傍聴者退場)

(6) その他以降については、事務局に進行をお願いします。

事務局　その他といたしまして、事務局の方からは特別ございません。皆様から何かございますか。

(特に質疑等なし)

以上で本日の合同会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(閉会)